

第1章

子どもや若者の未来が
輝くまちづくり

将来あるべき姿(めざす方向性)

安心して子どもを産み育てられる環境が整った、子育てにやさしいまちをめざします。

施策の背景(現状、課題、社会潮流)

核家族化が進行する中で、子どもや子育て世帯を取り巻く環境は厳しくなっており、子育てに対する不安やストレス等による児童虐待を防止するとともに、より安心して子どもを産み育てられる環境をつくるため、相談や子育て支援への施策の充実が求められています。

また、女性の社会参画の進展による共働き世帯の増加に伴い、保育ニーズが高まり、保育の提供体制を整備していく必要があります。あわせて、放課後児童会の需要も依然として高い状態にあり、受入体制の整備を進める必要があります。

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる大切な時期であり、この時期における教育・保育は、子どもの心身の健やかな成長を促す上で、大変重要な役割を担っていることから、幼稚園、保育所、認定こども園等の教育・保育施設がそれぞれの特色を活かしながら、子どもの発達段階に応じた質の高い教育・保育を効果的に提供する体制づくりを引き続き進める必要があります。

子ども医療やひとり親家庭医療などの子育て支援に係る福祉医療費助成制度について、引き続き、適正な運営に努める必要があります。また、ひとり親家庭が安心して生活できるよう、経済面をはじめとする自立支援も求められています。

施策連携

大綱	施策	連 携 す る 施 策
1	2	生きる力を伸ばす教育環境づくり
2	7	障がいがある人の自立と社会参加の促進
4	16	互いに人権を尊重する共生社会づくり

分野別計画等

- 教育振興基本計画(令和2～6年度)
- 子ども・子育て支援事業計画(令和2～6年度)

行政の取組内容

(1)安心して子どもを産み育てられる環境づくり

- 妊娠・出産・育児に関する情報提供や相談・個別訪問など、産前・産後の切れ目のない支援を進めるとともに、妊産婦や乳幼児の健康を確保するための取組みを充実します。
- 楽しく子育てができるように、保護者同士が気軽に情報交換や交流できる場を提供するとともに、認定子育てサポーター^{*}の活用等により、地域で親子を支える仕組みづくりを進めます。



重点施策
I-①

(2)子育て支援の充実

- 子ども医療、ひとり親家庭医療など、子育て支援に係る福祉医療費助成制度の適正な運営に努めます。
- ひとり親家庭への日常生活支援・就労支援など、支援メニューの充実を図ります。
- 一時保育や延長保育、病児・病後児保育など、きめ細やかな保育サービスを提供し、子どもの健やかな育ちと、保護者の子育てと仕事の両立を支援します。
- 放課後児童会を安全かつ快適に利用できるよう施設を適正に維持管理するとともに、支援員の確保及び研修実施による資質向上を図りながら、安定した放課後児童会の運営に努めます。また、放課後児童会に入会する必要がある児童の受け皿拡大のため、必要経費の一部を補助するなど、民間活力のさらなる導入を推進します。
- 子育てに関する情報が容易に入手できるよう、子育て情報アプリなどを活用した情報提供の充実に努めます。



重点施策
I-①

(3)教育・保育の充実

- 幼稚園、保育所、認定こども園等における質の高い教育・保育の提供体制を計画的に整備するとともに、教育・保育環境の充実に努めます。



重点施策
I-①

市民・事業者の取組内容

市 民	●保護者同士の交流による育児ネットワークづくりや子育て講座などに参加し、子育て支援の輪を広げるとともに、さまざまな子育て支援事業や制度を活用し、子どもを育てます。 ●保護者が子育てについて、第一義的な責任を担い、安心して子どもを育てられるよう、地域ぐるみで子育て家庭を支えます。 ●子育て情報アプリなどを利用し、子育てに関する情報を入手します。
事業者	●育児休業の取得促進を図り、子育てと仕事の両立に向けた支援をします。 ●一時保育や延長保育、病後児保育など、きめ細やかな保育サービスを提供します。 ●独自性を発揮しながら、より一層の児童の放課後の居場所づくりに努めます。 ●質の高い教育・保育提供体制の充実に努め、子育てと仕事の両立を支援します。

進捗状況を見る主な指標

指 標 名	基準値(R1)	目標値(R7)	目標値(R12)
認定子育てサポーター登録者数 ^(注)	102人	120人	125人
民設民営放課後児童会の受入児童数 ^(注)	37人	90人	100人
保育所等待機児童数 ^(注)	24人	0人	0人

(注)上記の指標の基準値(R1)は、令和2年4月1日現在です。

市民意識の主な指標

指 標 名	現状値(R1)	目標(R12)
「子育てのしやすいまち」と思う市民の割合	64.4%	⇒ UP

将来あるべき姿(めざす方向性)

子どもが夢や希望を抱き、未来に向かって挑戦できる生きる力を身につける教育を推進し、次代を担う人材が育つまちをめざします。

学校園施設の整備や児童生徒への安全で安心な学校給食の提供など、教育環境が充実したまちをめざします。

施策の背景(現状、課題、社会潮流)

これからの社会は、グローバル化や技術革新の進展により、変化の激しい、先行き不透明な時代となることが予想されています。このような社会を子どもたちが生き抜くには、社会がどのように変化しようとも自ら課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力が必要です。また、教育課題は複雑化・困難化してきており、教育の直接の担い手である教職員に求められる役割も多様化しています。

子どもたちが夢や希望を持って生き生きと学ぶためには、安全で安心して学習できることを前提に、一人ひとりに個別最適化された学びの実現に向けたICT^{*}教育の推進や、よりきめ細やかな質の高い教育をめざした少人数学級制の導入など、時代の変化に対応した教育環境の整備が必要です。そのためには、学校施設の安全性の確保と防災機能の強化や安全で安心な学校給食の提供、新しい時代に求められる学習に必要な教材の整備等が必要です。

さらに、地域社会のつながりや支えあいの希薄化により、社会の教育力は低下し、子育て家庭の孤立化、学校が抱える課題の困難化が進んでいます。子どもを中心に、地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来の子どもたちの成長を支えるための基盤づくりがより一層必要となっています。

施策連携

大綱	施策	連携する施策
1	1	安心して子育てができる環境づくり
1	3	子どもや若者の健全育成
2	7	障がいがある人の自立と社会参加の促進

分野別計画等

- 教育振興基本計画(令和2～6年度)
- 子ども・子育て支援事業計画(令和2～6年度)

行政の取組内容

(1)学ぶ力・生きる力を育む教育の推進

- 学習意欲に支えられた子ども主体の授業づくりや人権教育の充実を通して、自ら学び、ともに育つ教育を推進します。子どもの学力向上や現代的な課題への対応に係る教職員研修の実施を通して、教職員の資質向上を図ります。また、専門的な人材の活用を進め、子どもの成長を、組織的に支援できる体制を整えます。さらに、1人1台のタブレット端末を活用し、学校・家庭における児童生徒の主体的・対話的で深い学びを推進するとともに、不登校児童生徒の学習機会の充実を図ります。



(2)教育環境の整備・充実

- 少人数学級制度の導入も踏まえた学校規模の適正化や防災面に配慮した学校園施設の計画的な整備・改修を行い、良好な教育環境の提供に努めます。また、時代の変化に対応した設備・備品などの充実を図り、快適な学習・生活空間の確保に努めます。
- 発達段階に応じた食生活は、児童生徒の健全な心身の発達に寄与するため、栄養バランスの取れた学校給食の充実を図ります。また、食物アレルギー対応など、安全・安心な学校給食の提供に努めます。



(3)学校園・家庭・地域の連携の推進

- 学校園・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもたちの育ちを支えるという観点から、コミュニティ・スクール^{**}制度の導入や、地域学校協働本部^{**}の体制づくりを進め、地域とともにある学校園づくりを推進します。



市民・事業者の取組内容

市 民	●義務教育の第一義的責任者は保護者であるという自覚と責任を持ち、子どもを育てます。 ●PTA活動、学校行事など学校園のさまざまな活動に積極的に参加します。
事業者	●地域の一員として、良好な教育環境を支えます。

進捗状況を見る主な指標

指 標 名	基準値(R1)	目標値(R7)	目標値(R12)
地域学校協働活動 ^{**} 参加者数(学校園の授業等への外部人材参加者数)	517人	530人	540人
コミュニティ・スクール導入校数	0校	10校	10校

市民意識の主な指標

指 標 名	現状値(R1)	目標(R12)
「小学校や中学校での学力向上に関する施策は充実している」と思う市民の割合	34.4%	⇒ UP

将来あるべき姿(めざす方向性)

すべての子どもや若者が健やかに育ち、地域社会の一員として、自立した社会生活を営むことができるまちをめざします。

施策の背景(現状、課題、社会潮流)

核家族化や情報化、雇用形態の多様化、地域のつながりの希薄化など、子どもや若者を取り巻く環境が大きく変わるとともに、青少年問題も多様化・複雑化しています。

ニート[※]やひきこもり、不登校などの青少年を取り巻く問題が深刻化し、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子どもや若者への支援のあり方が大きな課題となっています。経済的に困難な状況に置かれたことにより、さまざまな機会を奪われ、人生の選択肢を狭めてしまう可能性のある「子どもの貧困問題」への対応も課題となっています。

また、情報化社会の進展に伴い、スマートフォン等の情報端末を介して、子どもたちがインターネット上でいじめ・非行・犯罪被害などさまざまなトラブルに巻き込まれるケースが増加しています。

子どもや若者の健やかな成長と社会的自立を実現するためには、社会環境の変化を踏まえ、学校園・家庭・地域がそれぞれの立場から責任を自覚し、相互に協力しながら、協働活動や体験活動等を通じて人とのかわり方を学ぶことができる、適切な環境づくり等を進めていく必要があります。

本市では、地域の団体や個人のボランティアの協力のもと、学校園・家庭・地域と連携した事業を実施していますが、地域の人材の高齢化に加え、定年退職後も働く人が増加しており、地域活動の担い手が不足しています。地域社会全体で子どもや若者の育成を支援する環境の整備を進めるためには、今まで地域活動に関わったことがない人へのきっかけづくりや、人材育成に取り組む必要があります。

施策連携

大綱	施策	連携する施策
1	2	生きる力を伸ばす教育環境づくり
2	8	社会保障制度の安定的な運営
5	17	防災・防犯対策の強化

分野別計画等

- 教育振興基本計画(令和2～6年度)
- 子ども・子育て支援事業計画(令和2～6年度)

行政の取組内容

(1) 青少年の健全育成の推進

- 学校園・家庭・地域・各種団体など、関係機関が連携し、いじめや青少年の非行防止にかかわる事業の充実に努めます。
- 青少年の健全育成のため、市内全域、小学校区や中学校区などを単位に活動を展開している団体の支援や、地域学校協働活動[※]を推進することにより、担い手の育成に努めるとともに、世代間交流を促進します。
- 各小学校での放課後の居場所づくりや、公民館、子育て支援・世代間交流センター(UPっぷ)などでの世代間交流に取り組む団体への支援を行うことにより、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりに努めます。
- また、豊かな人間性や社会性を養うために、友好都市である和歌山県日高川町の「上初湯川ふれあいの家[※]」なども活用し、豊かな自然環境の中で、宿泊や自然体験活動事業を行い、青少年の健全育成に取り組みます。



(2) 若者の自立支援

- 不登校対策として、適応指導教室「フリースクールみ・ら・い」の活用や民間施設との連携により、児童生徒の居場所づくりの充実に努めます。
- また、ひきこもり、ニート等の青少年への支援については、関係する機関や民間団体、地域が連携し、発見から相談、自立にいたるまで、総合的支援体制のネットワークづくりを推進します。



重点施策
IV-②

市民・事業者の取組内容

市 民	●親・教員とともに、地域の大人も青少年健全育成に参画し、子どもたちの成長を支援します。
市 民・事業者	●学校園・家庭・地域と連携し、健全育成のための環境づくりを進めます。

進捗状況を見る主な指標

指 標 名	基準値(R1)	目標値(R7)	目標値(R12)
青少年野外活動広場利用者数(乳幼児及び小学生)	26,597人	27,500人	28,000人
子どもの居場所づくり推進事業費補助件数	0件	7件	10件

市民意識の主な指標

指 標 名	現状値(R1)	目標(R12)
「学校・家庭・地域が連携して青少年の育成を見守っている」と思う市民の割合	42.8%	⇒ UP